

甲府地区消防職員消防吏員経験者 採用試験案内〈通年募集〉

求める人材・人物像

高い使命感と倫理観を持ち、圏域住民のために尽力できる人
心優しく思いやりがあり、チームワークを大切にする人
広い視野に立ち、常に冷静な判断力と行動力を備えた人



1 募集職種・人員等

職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
消防吏員	若干名	消防署等に配属され、消防・救急・救助活動・火災予防指導及び一般事務等に従事します。
募集期間	通 年	

※採用予定人員に達した時点で採用試験を一時中断します。

2 受験資格

(1) 年齢要件等

次の要件をいずれも満たす方。

- ①申込日現在で40才未満の方。
- ②消防吏員としての職歴が3年以上ある方。

※山梨県内の消防本部の職務経験がある方については、申込時において退職していること。

(2) 身体要件

項 目	内 容
視 力	視力：(矯正視力を含む) 両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 色覚：職務執行上支障がないこと。
聴 力	左右ともに正常であること。
その他	1 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であること。 2 精神機能及び神経系統に異常がないこと。 3 職務遂行に支障のない身体・体力・健康度を有すること。

(3) 住所要件

特別な事情がある場合を除き、採用後に、国中地域(甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、山梨市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町及び富士川町をいう。)内に居住すること。

3 申込手続き等

(1) 申込方法

甲府地区消防職員消防吏員経験者採用試験申込書及びエントリーシートを、申込先まで直接持参、又は郵送してください。

※郵送の場合は、必ず書留郵便としてください。

※提出書類に不備のあるものは受付できません。

(2) 受付期間

① 通年 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※ただし、受付後であっても採用予定人員に達した時点で採用試験を一時中断することがあります。

② 受付時間は、午前9時から午後5時までとします。持参する場合は、事前に人事課人事係へ連絡をしてください。

(3) 受験票について

① 受験票は、試験日の7日前までに申込書にある連絡先に郵送します。

それまでに受験票が到着しない場合は、必ずお問い合わせください。

② 受験票には、申込前6月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向きのもの)を貼り、試験当日必ず持参してください。

4 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本国籍を有しない者

② 地方公務員法 第16条に該当する者(次のア～ウのいずれかに該当する者)

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 甲府地区広域行政事務組合消防職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日

採用日等に合わせ試験日を調整し連絡します。

6 試験会場

甲府地区消防本部 2階 第2会議室
(山梨県甲府市伊勢三丁目8番23号)

※試験時間等詳細については、別途連絡します。

※新型コロナウイルスの感染状況により、試験日や試験会場が変更になる場合は、試験日の前日までに本人に連絡するとともに、甲府地区消防本部のHPに掲載しますので、必ず最新の情報を確認してください。

7 試験種目、内容等

・論文試験 90分

消防職員としての考え方や、課題に対する理解力等について記述式による試験を行います。

・面接試験 20分

消防職員としての資質や熱意等についての個別面接を行います。

・適性検査 60分

消防職員としての適性を検査します。

※ 注意事項

・試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。

・試験当日は、受験票、鉛筆(HB)4～5本(シャープペンシル可)、消しゴム、鉛筆削りを持参してください。

8 合格者の決定

試験種目の合計得点が高い順に決定します。ただし、一つでも基準に満たない種目があった場合には、合計得点が高くても不合格となることがあります。

9 合格発表等

合格者は採用試験後2週間以内に甲府地区消防本部ホームページに掲載し本人宛に連絡するとともに、採用候補者名簿に登載します。

10 試験結果の開示

採用試験の結果については、本人のみ開示の請求をすることができます。

受験者本人であることを証明できる書類(運転免許証、受験票等)を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

職 種	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
消防吏員	不合格者	合計得点及び 総合順位	合格発表の日から 1か月間	人事課人事係

1 1 採用等

項 目	内 容
採用	・最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたものの中から、欠員状況等に応じて採用を決定します。 ・採用候補者名簿の有効期間は、登載された日から1年とします。※記載事項に虚偽事項が発覚した場合は不採用とします。
階級及び勤務	・階級は、合格者の職歴等に応じて決定します。 ・勤務は、交代制勤務又は毎日勤務となります。
給与等	給料ほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、期末・勤勉手当等が要件に応じ支給されます。
初任給	合格者の最終学歴に応じ、職歴等を考慮し当消防本部の規定に基づき決定します。 例1：消防吏員としての勤務年数が5年の者 213,000円～241,000円程度 例2：消防吏員としての勤務年数が10年の者 231,000円～263,000円程度 例3：消防吏員としての勤務年数が15年の者 270,000円～311,000円程度

1 2 問い合わせ・申込先

甲府地区消防本部 人事課 人事係

〒400-0856 山梨県甲府市伊勢三丁目8番23号

電話 (055) 222-1249